

第12回厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会 議事要旨

- 1 日 時：平成27年4月20日（月）10：00～11：30
- 2 場 所：厚生労働省白金台分室（2階特別会議室）
- 3 出席者：森戸委員長、渡邊委員長代理、下向委員、鈴木委員、高場委員、
照沼委員、苗代委員
- 4 議 題：特例解散認可申請等に関する審議について

5 議事要旨

- 3件の特例解散の認可申請等について審議され、そのうち2件について妥当と判断され、1件については継続審議とされた。
- なお、委員からは、
 - ・申請された納付猶予期間が15年を超えている場合において、その場合の納付額が現行の基金掛金額と比較して一定程度低い場合等には、納付猶予期間の短縮を促すことが必要
 - ・収支状況、貸借対照表・損益計算書、キャッシュフローの情報から、納付猶予期間が長すぎると思われる事業所については、個別に短縮を促すことが必要などの意見があった。